

三、衆議院本会議における代表質問（四三・一・二〇）

私は、自由民主党を代表して、わが国が当面せる若干の重要問題につき、政府の所信を、ただしたいと存じます。

1 核政策

先ず、核政策について、おたずねいたします。

私は、核エネルギーの利用とその制御の問題が好むと好まざるにかかわらず、これからの政治が取組まねばならない最大の課題になるであろうと考えます。現実の政治が、直接間接既に核の影響下にあります。総理も、「今日の核時代をいかに生きるべきか」ということがすべての国に共通した課題である」と言われております。そこで、先ず、この問題との取組み方を中心に、政府

の所信をただしたいと存じます。

(イ) 現にわが国は、与野党の一致した支持を得て、核エネルギーの平和利用を進め、原子力発電は既に実用化の域に達しております。原子力商船の建造もいよいよ着工の段階に立至りました。放射線の利用も、医学、農業、工業その他広般な分野にわたって、着々成果を収めつつあります。原子炉の基数は世界第六位に位し、原子力関係の技術者の数は実に一万人に達しております。核エネルギーの平和利用の推進が、わが国の科学技術水準の向上、産業構造の高度化、国民福祉の増進に大きく貢献することが期待されております。

(ロ) 一方、わが国は、核エネルギーの軍事利用、更には核兵器の軍拡競争というおろかなゲームに参加することなく、核兵器の製造運搬のみならずその持込みをさえ認めないという厳しい政策を、これまた与野党の一致した支持を得て、堅持してまいりました。一方、部分的核爆発禁止条約には、共産党を除く各党の同調を得て、参加いたしました。近く成案が期待されておる核の拡散防止条約の早期締結についても、各党の間に大きい見解の相異は見られないようであります。

(ハ) 世上、日本の与党と野党が、特に外交と防衛の問題で、常に相交ることのない平行線を辿っておるとして、これを憂うる向きがあります。しかし、現代の最も大きい問題である核政策に

ついで、殆ど完全に近い一致を見るに至つておることは、注目に値することであると考へます。ところが、核政策の堅持とその運用に、果たして各党一致の確信と積極性があるかというところ、直ちにそのようには受取れない節があります。政府は、しばしば、核兵器の持込みを認めないという方針を明らかにしております。それを支持し激励することが、みずから信奉する核政策に沿つた野党としてとるべき当然の態度であると思ひますが、それとは逆に、政府は、ひそかに、その持込みを黙認しようとしておるかのように宣伝し、国民の不安を、いわれなくかき立てる動きが見られることは、日本にとってまことに不幸なことでありませぬ。与野党の論戦もその底に、そのような最も基本的なことに信頼を欠くようでは、いつまでもあげ足取りに終始し、ついに不毛に終わることを私は恐れるものであります。

また、核に関する知識の擷取に対して、核兵器反対に向けられると同様の関心と情熱が、示されておるようには思われなことも、日本の核政策の前進にとつて、残念に思われてなりません。

(二) 核エネルギーにはそれ自体の論理があります。その利用には無限の原野が残されております。核兵器の体系も日進月歩であります。このことに無関心であつてはなりません。また、われわれは今、核時代の入口にはいった許りであります。今日までの乏しい知識と経験で核政策全般

についての速成の結論を急ぐことを戒めてかかる謙虚さが必要であると思ひます。

われわれは、核の研究開発には貧欲であるべきだと思ひます。そうしなければ、核エネルギーを有効にコントロールできる筈はないからであります。同時に核兵器の取扱いには、あくまでも慎重でなければなりません。否その廃棄を目指して、核軍縮その他の国際的な協調に、積極的に参加してまいらなければなりません。そのために、わが国の核知識は、高い水準のものでなければならぬと思ひます。

(ホ) もとより日本は、史上唯一の被爆国であり、核の攻撃に対し、極めてもらい地政学的立場にあります。核に対する憎悪と恐怖、即ちいわゆる核アレルギーの感情が、他国に比し、格段に強いものであることは、これを理解しなければなりません。しかし、それだからといって、核に対する正確な知識の摂取に日本がアレルギー的であつてよい道理はないと思ひます。

最近、米国の空母エンタープライズが佐世保に寄港いたしました。その寄港を巡つて展開された反対運動は、今後なお周到な説明と診断を要する組織的な政治運動でありました。ただかかるといふ素朴な不安と、核に対する潜在的な恐怖があつたように思われます。もしそうだとすれば、このことは相互信頼に根ざした日米関係の実体と、政府が堅持し、野党も支持する日本の

核政策が、今なお国民の間に定着していないことを示すものであると思います。私は、この際政府に対し不退転の決意をもって、日米関係と日本の核政策に対する国民の理解を深めるよう今一段の努力を要請するものであります。また、総理も言われるように「核時代におけるわが国の威信を高め、平和への発言権を確保し、国際社会に建設的な提言を行なう」ために、核に対する知識の摂取と、その水準の向上をはかるため、一層積極的に施策するよう、政府に要求するものであります。

総理の御決意の程を承りたいと存じます。

2 沖繩問題

次に沖繩問題につき、おたずねいたします。

この問題については、前国会において、同僚の愛知揆一君より詳細な質疑がありましたので、私は、補足的な一、二点にしぼっておたずねいたします。

(イ) これまで米国は、沖繩が日本領土の一部であり、窮極的には日本に返すという公約を掲げつつも、その返還の時期はアジアの情勢が緩和を見てからだと言いつづけてきました。従って、従

来の沖縄政策は、日米協力による沖縄の民生福祉の水準向上に重点がおかれ、施政権の返還問題は日米間の公けの議題にはならなかったのであります。

しかるに、その後、沖縄現地においてはもとより、日本本土においても、アジアの情勢如何に拘わらず、施政権の早期返還実現の声が異常な高まりを見せてまいりました。これに応えて佐藤総理の沖縄訪問となり、「沖縄の復帰なくして、日本の戦後は終わらない」という歴史的声明となつたのであります。

(口) 総理、私は貴方の悲壮な決意をよく理解することができます。また、この問題に真向から取り組み、これを昨秋の日米首脳会談における主要議題にまでさせた貴方の決意を十分評価するものであります。その結果、「沖縄の施政権を返還する」との基本方針の下に、日米間で沖縄の地位について協同且つ継続的な協議を行なう」ということが合意されました。それは確かに大きい前進でありました。ところが、この合意に対し、国民の一部に強い不満が見られます。しかし、それは沖縄問題に対する理解の不足に因るもののように思われます。何となれば、アジアの緊張緩和を待つことなく施政権の返還を実現するためには、とりわけ沖縄における米軍基地の処理につき、日米両国の合意がなければならぬからであります。しかもそのことは日米安保条約はもとより、日本の堅持する核政策との関連において多く問題を提起することになるか

らであります。

(八) 果たせるかな、その後における沖縄問題の討議の中心は、安保条約と核政策に集中しております。だから私は、総理の昨年来の努力の成果は、沖縄問題の討議を、その中核的な問題点に誘導したことであると考えるものであります。その結果、野党の間においても、沖縄の米軍基地が、日本本土におけるそれと同様のものである限りにおいては沖縄の本土復帰実現のため、敢えてこれを認めようとする空気が出てまいりました。私は、このことによつて沖縄問題処理の底辺が既にでき上がりつつあると考えるものであります。

これからの問題は、総理がしばしば言明されておるように、アジアの緊張を前にしての沖縄における米軍基地の機能と日本の核政策並びに安保条約との関係をどの次元において調和させるかに帰結すると思います。そして、この問題は、いうところの国民的合意とアメリカ側の理解ある譲歩がなければ、真の解決には至り得ないものであります。われわれは、もとより、その早期解決を希求するものであります。拙速であつてはならないと思ひます。何となれば、沖縄問題の解決は、単に施政権の返還だけを以て終わるものではなく、沖縄の永続的な安定と繁栄を保証するものでなければならぬからであります。

(二) この問題の解決は、容易ならぬ問題であると思ひます。しかしながら、同時にそれは決して

不可能のものではないと私は考えます。客観情勢は静かではあるが、解決への方向に漸次熟しつつあると考えられるからであります。第一に、核兵器を含めて近代兵器の体系は日進月歩であります。ビッグ・リフト即ち大軍の短期移動も現実のものとなりつつあります。従つて陸上基地の効用に变化の徴候が見られつつあるように思われるからであります。第二に、野党の立場であります。沖縄復帰の願望は、党派を超えた民族の血の要求であります。その悲願達成のためには、野党各派が、その従来の主張を可能な限り緩和する雅量を示すことが期待できるように思われるからであります。第三に、米国の態度であります。日本との友好関係保持は、米國にとつてもその貴重な国益であります。日本との間の政治的摩擦を極力さけ、沖縄問題解決のために相当の対価を支払うことが、アメリカにとつても賢明であるように考えられるからであります。

(水) 総理、貴方は復帰の際における基地の地位につき、用心深く言明をされておられます。しかし、政府は、近く沖縄問題につき、外交折衝に移られるとのこととす。私はもとより、政府による精力的な外交の展開を望みますが、それ以上に大切なことは政府が、辛抱強く沖縄問題に対する国民的合意の達成に努力を傾けることであると思ひます。そのために政府は、外交折衝に支障のない限り、進んでその苦悶するところ、その構想するところを国民に示し、沖縄問題

の討議の實質的な前進を促し、その本格的解決をはかることが必要であると考えます。総理並びに外務大臣の御所見をお伺いいたします。

3 防衛問題

次に、安全保障の問題についてお伺いいたします。近来、日本の安全保障の問題が、院の内外を通して、活発に論議される傾向が見られます。政府においても、防衛意識の昂揚乃至は国防教育の問題を取上げておられます。戦時中は平和を論ずることが禁句であり、戦後においては軍事に論及することがタブーとされておりました。その何れの態度も健全であるとはいえないと思います。その意味において、私は最近における防衛論議の傾向を歓迎すべきものと考えます。

(イ) しかし問題は、安全保障の問題をどういうベースにおいて取上げるかにあると思います。防衛という以上、防衛すべき客体がはっきり把握されていなければなりません。それがシッカリ把握されておれば、それに必要な手段の組立てがおのずから可能になるからであります。私は、端的に申して、安全保障の根本を培うものは、日本を守るに値する国家に仕上げる努力であると確信いたします。そのためには、日本の民主政治が秩序正しく運営され、日本の社会秩序が

健全に維持され、経済や文化の嘗みが活力に満ちたものでなければなりません。

総理も言われるように、戦後の日本は「焦土から立上がって奇蹟的な復興をとげ、世界有数の工業国にまで発展」いたしました。高い技術力と優れた労働力に象徴される旺盛なエネルギーは、われわれの大きな誇りであります。教育水準にも顕著な向上が見られます。国民生活の内容と水準も着実に充実向上を見ております。それでもなお、政治の信用が厳しく問われ、社会の秩序にも風格のある落ち着きが見られません。また一人当たりの国民所得も、比較的低位にあり、住宅・交通をはじめとする生活環境には大きいヒズミが見られます。確かに現在の日本は、正直に言って、住みよい世界であるとはいえないようであります。われわれは、正しい民主主義を公私の生活に生かすと共に、今後国民の旺盛な成長力の生み出す資源を、国民生活の面に有効に配分し、物心共にバランスのとれた、住みよい日本を建設しなければなりません。その努力が、そのまま、安全保障の根本に通ずるものであると私は確信いたします。

(口) 守るに値する国は、しかしながら、そのような内政面の整備充実だけによつてでせよ上げるものではありません。先ず国民的エネルギーの外に對する展開目標が確立されなければなりません。総理も言われるように日本が「国際社会における枢要な国家としての地位」を保ち、国際社会に建設的な役割を果たす国になるよう、努めなければならぬと考えます。明治の日本は、

富國強兵と魂洋才という、目的と手段の巧みな組合せによつて、日本の独立を守り、その近代化に成功を収めたのであります。今日の日本は、最早その当時のような寡民小国ではなく、その国際的地位の高さも昔日の比ではないのであります。日本はもつと壮大な目標をもち、もつと積極的な役割と責任を世界に対してもつべきものであります。

戦後の日本は、激しい分裂と、動揺を繰り返す世界の中にあつて、平和国家として、相対的には一番少ない防衛力をもち、外交の手段として、武力を行使することがなかつたのであります。また、帝国主義的野心を捨て去り、平和共存の理念のもと他国を敵視することなく、各国との活発な交流を続け日本の安全と繁栄を守つてまいりました。中国やベトナムに対しても、その方針によつて対処されてきたのであります。私はそれが日本にとるべき正しい道であつたと信じます。今後、日本は、一層の勇氣を以てかかる平和共存への道を追求し、そのユニークな文化的所産と、平和に徹する精神を以て世界に貢献するところがなければなりません。即ちその質量共に優れた国民的エネルギーを動員して、世界があげて苦悶する平和の問題や南北問題の打開のため、経済力だけではなく、その知識力や技術力をも供給する役割と責任を果たさなければなりません。かくすることが、そのまま日本の信用と安全の世界的定着に通ずるものであると確信いたします。

(八)

もとより具体的安全保障の手段も同様重要であります。日本は、戦後、核武装に通ずる単独防衛の方式もとらず、非武装中立の方式をも退け、日米安保条約を軸とする地域的な集団安全保障方式を採用してきました。本来、安全保障の方式に完全無欠なものを期待することはできません。現実には、せいぜい、より安全でより危険の少ない方式を、自主的に選択するより他道はないのであります。また、総理自身がしばしば軍事力の偏重を戒めておられますように、力を過大評価することも誤りであれば力を過小評価することもまた危険であります。

日米安保体制は、そのような考慮に立つて選択された体制であり、戦後永きにわたって、世界各地の紛争を他処に、日本の安全と復興を保証してまいりました。日米安保体制が、かくして戦後の厳しい歴史的試練に有効に耐えてきた体制である以上、またその改廃を求める内外の要因がどう見ても見当たらず以上、これを堅持し、これに対応する義務を忠実に果たしてまいることが、日本の安全を守る最も堅実な道であると考えます。

安全保障の根本理念と、その具体化の方法につき、この際、総理と外務大臣の御所見を承りたいと存じます。

なお、最近、朝鮮における三八度線を中心に、新たな緊張が再燃し、ソウルにおけるスパイ事件、次いで米国情報蒐集艦ブエプロ号事件が発生し、これが日本に至近の距離にあるものだ

けに、国民はその成行きに、憂慮をこめた深い関心をもっております。政府は当の米国をはじめとして、国連その他第三国に、可及的速かな平和解決を要請しておるようでありますが、事態のその後の推移と、わが国の立場並びに対処の方針につき、併せて、総理並びに外務大臣から伺いたいと存じます。

4 財政経済問題

(イ) 最後に、財政危機の打開につき政府の決意をただしたいと存じます。昨秋来、財政当局は、硬直化に因る日本財政の危機を、精力的に訴えてまいりました。事実、今日の日本財政は、数多くの硬直化要因をその体内に包蔵し、このまま放置せんか、財政による資源配分の弾力性を著しくそこない、フィスカル・ポリシーの運営を危殆に陥れることになりかねないと思えます。尤も日本経済が、これからも旺盛な成長を続け、豊富な担税力の培養に成功すれば、財政規模の拡大を可能にし、いわゆる硬直化要因の相対的比重をうすめることが期待されます。私も事態がそのような好ましい方向に推移することを希望するものであり、またその可能性を一概に否定するものではありません。しかし、世界経済の低迷、労働力の給源の浅さ、国際収支の構造的変化等を考えると、かかる安易な期待の上に安住して、硬直化要因の加速度的な肥大化

を放置することは許されないことであります。従つて、われわれの当面する課題は、先ず将来に向つて硬化要因の肥大化を食い止めつつ、他方において既成の要因を辛抱強く摘みとつて行くことであると信じます。英国や独乙の轍をふむことは、わが国の断じて避けなければならぬことであります。

(口) ところが、いうところの硬化要因を仔細に検討すると、その禍根は独り財政金融の分野に留まらず、広く従来の制度や慣行の中に、深くその根を下しておることが判然といたします。例えば、旧態依然たる府県制度をはじめとして、中央地方を通ずる行政機関の肥大化が目につきます。国鉄の運営は、重大な危機にさらされております。食糧管理制度や社会保障制度の一部は、既に財政力の限界を越えようとしております。人事院の勧告制度や仲裁裁定制度の運用は、漸くマンネリ化の傾きを示しておるといえます。また、政府に対する依存過剰の傾向は、至るところに見られる現象であります。

私は、それらの一切を悪として退けようとするものでは勿論ありません。あらゆる制度や慣行にはそれ相当の合目的性をもつております。また、政府の機能が、時代の推移と共に、益々分化する傾向にあることも、これを是認するものであります。しかし、それらの一切の制度や慣行は、財政力の限界内において、時代の要求にキビキビと対応する弾力性がなければならぬ

せん。ところが今日の日本の制度と慣行の機能は、漸く硬直化しつつあり、同時に日本の財政は、それが供給し得る栄養分を超える、機構と要員と機能を、重苦しく荷っておるように思えてならないのであります。

(八) そのような数々の警戒すべき傾向に対して、政府は、先ず、行政機構の簡素化と、公務員の定員の年次計画的な縮減に手を染められました。私はその決意と措置に心から敬意を表するものであります。また明年度予算案の編成に当たっては、総合予算主義を採用すると共に、硬直化要因のせん除に厳しい態度を買かれたことは、われわれの多とするところであります。しかしこれは、政府が問題解決への姿勢を一応整えただけであつて、その前途はなお遠慮でありまゝです。たのむところは、政府の勇断であり、これを理解し受容するであらう国民の英知であります。最早国民は、甘い迎合的な政治の姿勢に顔をそむけつつあると私は考えます。心ある国民は、眞実は眞実として、困難は困難として、ありのままこれを受止める用意があるものと信じます。私は政府に対し、眞実は眞実として、これを国民に伝え、困難は困難としてこれを国民に訴える率直な態度を要求いたします。世界の目もまた政府の態度を注目しております。かかる事態にその主役となつて対処される総理並びに大蔵大臣の御決意の程をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。